

想定シミュレーション! POSレジ補助金も解説!

# 軽減税率制度と インボイス制度対策

消費税改正に伴う  
対策の認識や対応が  
遅くなれば事業の継続が  
困難になる恐れが  
あります。

消費税10%増税及び軽減税率制度が2019年10月に実施されることとなりました。また、2023年10月以降実施予定のインボイス（適格請求書）は、課税事業者のみが発行できるため、免税事業者は、課税事業者から取引を避けられる可能性があります。本セミナーでは軽減税率対策、インボイス対策、POSレジ補助金活用の3点に関して、内容や手続きを解かりやすく説明します。

日時:平成30年**10月3日**(水) 14:00~16:00

場所:小樽経済センター 7階ホール

主催:小樽商工会議所



受講料 **無料**

講師

中央税務会計事務所 所長  
なか じま よし まさ  
税理士 中 島 由 雅

## 【講師プロフィール】

1970年生まれ。大学卒業後、税理士を取得。中央税務会計事務所所長として職員数70名の税理士事務所を経営。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

## 講座内容

- ・消費税10%改正に関する内容の確認
- ・軽減税率の内容
- ・軽減税率対象項目の確認と考え方
- ・インボイス方式の内容
- ・インボイス発行事業者になるための手続き
- ・軽減税率導入後の経理処理及び書類保管方法
- ・補助金申請の手続きについて(各詳細)レジ導入、受発注システム

【申込み・問合せ先】

小樽商工会議所相談課

TEL: 0134-22-1177

FAX: 0134-29-0630

※切り取らずにこのままFAXして下さい。

## 『消費税軽減税率対策 & POSレジ補助金活用セミナー』受講申込書

事業所名		業 種	建設・製造・卸売・小売 サービス・飲食・その他
住 所	TEL	FAX	貴社の常用従業員数 (パート・アルバイトを除く) 該当箇所に○印を付けて下さい。 ①5人以下 ②6~20人以下 ③21人以上
受講者名	①	受講者名	②

※ご記入いただいた個人情報は、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※駐車場がございませんので、公共交通機関を利用してお越し下さい。